

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条に基づく書面)

2020年10月23日

株式会社UACJ

2020年10月23日

吸収分割に係る事前開示書類

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
株式会社UACJ
代表取締役 石原 美幸



当社は、2020年8月28日付で株式会社UACJ物流（以下「UACJ物流」といいます。）との間で、当社を吸収分割承継会社、UACJ物流を吸収分割会社とし、2020年12月1日を効力発生日として、UACJ物流が構内運搬事業に関して有する権利義務を当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行う旨の吸収分割契約を締結いたしました。

つきましては、当社は吸収分割承継会社として、会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条に基づき、下記の通り開示いたします。

1 吸収分割契約の内容

別紙1の通りであります。

2 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、UACJ物流の全株式を保有しているため、本吸収分割に際し分割対価の交付は行いません。

3 吸収分割会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2の通りであります。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

4 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

当社は、2020年8月28日、UACJ物流の株式2,668株（当社所有割合：66.7%）を譲渡価額3,101百万円でセンコー株式会社へ譲渡する旨の株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡実行日は2020年12月1日を予定しております。詳細は、当社が2020年8月28日に公表した「連結子会社の株式一部譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

5 本吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の2020年3月31日現在の連結貸借対照表を基礎とした本吸収分割前後の資産および負債の額（いずれも帳簿価額。以下同じ。）は、以下の通りであり、本吸収分割後においても資産の額が負債の額を上回ることが見込まれます。

（単位：百万円）

	資産額	負債額
本吸収分割前	752,785	550,069
承継資産・負債（見込）	28	17
本吸収分割後	752,813	550,086

今後の当社の収益状況においても、当社の負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以降も、当社の負担する債務については、履行の見込みがあると判断しております。

6 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1 吸収分割契約書（写）



吸収分割契約書

株式会社UAC J物流（以下「UAC J物流」という。）と株式会社UAC J（以下「UAC J」という。）は、第1条に定める事業に関してUAC J物流が有する権利義務をUAC Jに承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

UAC J物流は、本契約の定めに従い、効力発生日（第5条において定義する。）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により、UAC J物流の構内運搬に係る事業（以下「本件事業」という。）に関して有する第3条第1項所定の権利義務をUAC Jに承継させ、UAC Jはこれを承継する。

第2条（商号及び住所）

本件分割を行う当事者の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) UAC J物流（分割会社）

商号：株式会社UAC J物流

住所：名古屋市港区千年三丁目1番12号

(2) UAC J（承継会社）

商号：株式会社UAC J

住所：東京都千代田区大手町一丁目7番2号

第3条（承継する権利義務）

1. UAC J物流は、別紙「承継権利義務明細」に記載する各権利義務を第5条に定める効力発生日においてUAC Jに移転し、UAC Jはこれを承継する。なお、UAC Jは、効力発生日より前の事由に起因する一切の簿外債務・偶発債務を含み承継する。
2. UAC J物流からUAC Jに対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。
3. 第1項に定める権利義務の移転のために必要な登記、登録、通知等の手続（対抗要件の具備の手続を含む。）は、UAC J物流及びUAC Jが互いに協力して行うものとする。

第4条（分割対価の交付）

UAC Jは、本件分割に際して、UAC J物流に対し、前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第10条（準拠法及び管轄）

1. 本契約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本件分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、UAC J 物流及びUAC J が協議の上決定する。

(以下余白)

本契約締結の証として本書2通を作成し、各当事者が記名押印の上、各1通を保有する。

2020年8月28日

UAC J 物流： 名古屋市港区千年三丁目1番12号
株式会社UAC J 物流
代表取締役社長 福井 裕之



UAC J : 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
株式会社UAC J
代表取締役社長 石原 美幸



2. 債務

【流動負債】

未払費用	本件事業に従事する人員分の未払給与等（残業代、法定福利費）
預り金	本件事業に従事する人員分の源泉税、法定福利費等
賞与引当金	本件事業に従事する人員分

【固定負債】

退職給付引当金	本件事業に従事する人員分
---------	--------------

3. 契約（雇用契約を除く。）

UACJ（契約締結当時：住友軽金属工業株式会社）とUACJ物流（契約締結当時：スミケイ運輸株式会社）との間の平成16年3月2日付け運搬および諸作業請負契約書、平成17年5月13日付け覚書、及び平成19年6月30日付け業務請負契約解約に関する覚書における、本件事業に属する以下の業務に関する契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務

- ① 製品・半製品・活材のUACJ名古屋製造所敷地内（以下「構内」という。）における運搬
- ② ロール・ダイス・その他の構内における運搬
- ③ UACJ物流が所有または第三者より賃貸を受けた車両を用いた構内諸作業
- ④ 原料荷卸し作業
- ⑤ UACJ名古屋製造所の資材倉庫における諸作業
- ⑥ UACJ名古屋製造所の60t秤量器における秤量業務
- ⑦ UACJ名古屋製造所のF11設備における缶屑荷卸し及び清掃業務
- ⑧ UACJ名古屋製造所のA56設備における活材とスプールの運搬

4. 雇用契約

本件事業に主として従事する従業員との間の雇用契約及びこれらの契約に基づく一切の権利義務。なお、本件分割に際し、会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律（平成12年法律第103号）第5条第3項の適用により、本件分割の対象となる従業員の雇用契約及び

これに付随するUACJ物流の権利義務がUACJに承継されない場合は、当該従業員は初めから分割対象従業員でなかったものとみなす。

以 上



別紙 2

分割会社 事業報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
監査報告

第 26 期 事業報告

自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

株式会社UACJ物流

事業の概況

〔自平成31年4月1日
至令和2年3月31日〕

1. 当社の現況

(1) 事業の経過及び成果

第26期の事業概況について、ご報告申し上げます。

当社の売上高のうち、その70%を占めておりますUACJ様向け売上で、国内需要の減少により、対前期1%の微減となりました。

当社としては、UACJ様の輸送量の減少に対し、業績への影響を防ぐべく実車率の向上などの輸送効率化を進め、前年比並みの売上を確保することが出来ました。また、このような状況においても昨年度に引き続き名古屋・関東・北陸の三拠点における各製造所と協同で進めている物流費削減活動は大きな成果を挙げ、UACJグループの物流会社として、全体最適化を推進しております。またジョイント輸送、リレー輸送、フェリー輸送ルートの構築などさまざまな施策にトライし売上・損益両面に貢献しております。

資材部門においては、アルミ業界の需要減に伴い、主力であるマスキングフィルム、スキッド、木材、ハードボードなどの販売量が軒並み減少となりました。資材価格高騰を背景とした値上り要請もありましたが、粘り強い交渉により決着することができました。また新型コロナウイルスの影響により中国製ファイバーアングルの輸入が一時ストップしましたが、在庫品対応により問題なく供給できました。

この結果、売上高は対前期1%減の140億円となりましたが、下期からの軽油単価の下落による燃料費の減少や事前修理・点検強化による修理費低減などにより、最終当期純利益は対前期268百万円増の582百万円となりました。このうちグループ内の会計基準統一による影響が175百万円含まれております。なお、配当につきましては、1株当たり109,171円とさせていただきます。

(2) 対処すべき課題

物流部門では、昨今の輸送業界全体が抱える大きな課題にドライバー不足があり、働き方改革などの労働環境と安全面の課題を同時にクリアしながら対応していく必要があります。また、UACJグループとしての課題は昨年9月30日に対外発表した構造改革の実行です。グループとして筋肉質で環境変化にも迅速に対応できる企業体になっていくために、当社としてもグループ全体を見通しながら柔軟に対応できる体質になるため構造改革に取り組んでまいります。

資材部門では、構造改革による環境変化に対応し、供給責任を果たせるようリスク管理も引き続き検討課題として取り組んで参ります。

株主様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(3) 営業成績及び財産の状況

区 分	第23期 (平成28年度)	第24期 (平成29年度)	第25期 (平成30年度)	第26期 (令和元年度)
売上高 (千円)	13,917,869	14,477,553	14,175,597	14,024,166
経常利益 (千円)	576,445	486,330	453,986	857,639
当期純利益 (千円)	396,248	328,987	314,306	582,247
1株当たり当期純利益 (円)	99,062	82,247	78,576	145,562
総資産 (千円)	3,939,748	4,060,557	3,771,487	3,877,608

(4) 主要な事業内容

当社は、主として親会社及びその関係会社における非鉄金属製品の輸送等物流サービス全般を提供しています。

輸送業務：アルミニウム品・伸銅品・ステンレス品・非鉄地金他

構内物流：製造所構内における製品の荷積み・荷下ろし、原料品のフォークリフト運搬

資材販売：アルミニウム加工品の包装資材の開発、製作、販売

倉庫業務：アルミニウム品を主とした入出庫、保管業務

(5) 主要な営業所

本 社：名古屋市港区

支 店：名古屋、関東（深谷市）、北陸（坂井市）

営 業 所：館林、横浜、豊川、滋賀（東近江市）、大阪（守口市）

(6) 使用人の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
248名	4名増	45.6歳	15.4年

(7) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社UACJであり、同社は当社の株式を4,000株（出資比率100%）保有しています。当社は親会社から建物等を賃借するとともに、親会社の非鉄金属製品の輸送及び構内物流業務を請負っています。

2. 当社の株式の状況

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

(2) 事業年度末の株主数

1名

(3) 大株主

株 主 名	持株数
株式会社UACJ	4,000株

3. 当社の取締役及び監査役 令和2年3月31日現在

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	金崎 眞康	
取 締 役	吉永 保夫	名古屋支店、北陸支店、関東支店、館林営業所、横浜営業所、豊川営業所、滋賀営業所、大阪営業所、企画管理部、コンプライアンス推進部
取 締 役	鬼頭 康明	安全品質管理部、車両部、構内運搬部
取 締 役	秋山 拓也	総務部、システム部、資材営業部
取締役(非常勤)	石川 博一	(株)UACJ 物流部長
監査役(非常勤)	小山 俊輔	(株)UACJ 経営戦略部

注1. 監査役平野氏は、令和元年11月1日一身上の都合により辞任いたしました。

注2. 監査役小山氏は、令和元年11月1日開催の臨時株主総会で選任され、令和元年11月1日に就任いたしました。

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,148,973	流動負債	2,374,860
現金・預金	96,568	支払手形	619,367
受取手形	104,556	買掛金	1,384,157
売掛金	1,464,215	未払費用	69,933
商品	68,747	未払法人税等	50,701
前渡金	770	親会社未払金	159,324
預け金	1,407,306	賞与引当金	—
その他	6,810	リース負債	3,499
		その他	87,879
固定資産	728,635	固定負債	104,520
有形固定資産	631,386	退職給付引当金	104,520
建物	121,553	リース負債	—
構築物	13,754	負債計	2,479,380
機械	12,028		
車輛運搬具	448,976	純資産の部	
工具器具備品	22,919	資本金	200,000
建設仮勘定	8,917	資本剰余金	71,038
リース資産	3,240	資本準備金	61,038
無形固定資産	21,536	その他資本剰余金	10,000
電話加入権	2,761	利益剰余金	1,127,190
ソフトウェア	18,775	利益準備金	2,500
投資その他の資産	75,713	繰越利益剰余金	1,124,690
長期貸付金	2,354	純資産計	1,398,228
長期前払費用	9,049		
繰延税金資産	38,112		
その他	26,197		
資産合計	3,877,608	負債及び純資産合計	3,877,608

(記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。)

損益計算書

(自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,024,166
売上原価		12,275,074
売上総利益		1,749,093
販売費及び一般管理費		899,532
営業利益		849,561
営業外収益		
受取利息・配当金	3,893	
その他	6,847	10,740
営業外費用		
その他	2,662	2,662
経常利益		857,639
特別利益		
固定資産売却益	4,229	4,229
特別損失		
固定資産売却損	0	0
その他特別損失	8,596	8,596
税引前当期純利益		853,272
法人税・住民税及び事業税	210,649	
法人税等調整額	60,375	271,024
当期純利益		582,247

(記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔自平成31年4月1日
至令和2年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計		
	資 本 金	資 本 準 備	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
				繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	200,000	71,038	71,038	872,359	872,359	1,143,397	1,143,397	
期 中 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△ 327,416	△ 327,416	△ 327,416	△ 327,416	
当 期 純 利 益				582,247	582,247	582,247	582,247	
期 中 変 動 額 合 計				254,831	254,831	254,831	254,831	
当 期 末 残 高	200,000	71,038	71,038	1,127,190	1,127,190	1,398,228	1,398,228	

(記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 商品……………月別総平均法による原価法
 貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 車両運搬具……………定額法を採用しております。
 その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。
 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年としております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、このうち重要性に乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金
 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。
 下期よりUACJグループ内で会計方針を統一するため賞与支給対象期間を変更しております。
 変更前：上期分を12月支給、下期分を翌期7月支給
 変更後：上期分を7月支給、下期分を12月支給
 この変更に伴う損益影響額は174,896,200円であります。
 なお、この変更以降に発生する期末賞与引当金はありません。
- ② 退職給付引当金
 当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。これらの制度による従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額の見込額に基づき引当金を計上しております。退職給付債務の算定方法は簡便法により算出しております。また、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

附属明細書（計算書類関係）

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①長期前払費用
繰延資産および少額減価償却資産で均等償却しております。
- ②消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。
なお、リース取引の一部は分割控除をしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末の自己株式の種類及び総数
普通株式 4,000株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	136,888	34,222	平成31年3月31日	令和元年6月17日
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	190,528	47,632	令和元年9月30日	令和元年12月20日

②基準日が当事業年度に属し、配当の効力発生日が翌期となる配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,156	61,539	令和2年3月31日	令和2年6月15日

6. その他の注記

その他特別損失は、(株)エメラルドグリーン of 民事再生計画が決議されたため敷金保証金およびその他投資を損失計上したものです。

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建 物	126,782	6,183	0	11,412	121,553	125,827	50.9%
	構 築 物	16,263	0	0	2,510	13,754	17,196	55.6%
	機 械	14,348	0	0	2,320	12,028	34,291	74.0%
	車両運搬具	429,506	247,108	144	227,494	448,976	2,245,949	83.3%
	工具器具備品	22,218	8,039	0	7,338	22,919	62,379	73.1%
	リース資産	11,015	0	0	7,775	3,240	35,635	91.7%
	建設仮勘定	736	8,917	736	0	8,917		
計	620,867	270,247	880	258,849	631,386	2,521,277	80.2%	
無形固定資産	電話加入権	2,761	0	0	0	2,761		
	ソフトウェア	20,366	4,671	0	6,262	18,775		
	計	23,127	4,671	0	6,262	21,536		

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	181,697	0	181,697	0
退職給付引当金	129,237	95,398	120,115	104,520

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

区分	科 目	金 額
販売費及び一般管理費	運 賃	35,620
	荷 役 料	10,262
	外 注 作 業 費	17,528
	役員報酬・給料・賞与	443,137
	退職給与金	△ 1,202
	福利厚生費・法定福利費	140,920
	業務委託料	24,908
	旅 費 交 通 費	29,678
	備 品 消 耗 品 費	15,057
	租 税 課 金	27,899
	賃 借 料	44,116
	修 繕 費	7,565
	減 価 償 却 費	36,328
	通 信 費	13,051
	光 熱 費	3,897
	そ の 他	50,767
計	899,532	

(記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。)

監査報告書

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年5月20日

株式会社UACJ物流

監査役 小山 俊 輔 印 

